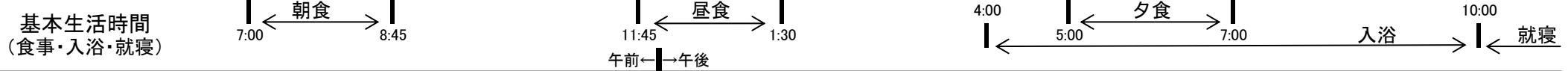


札幌市青少年山の家 【 利用計画書 】

No. 1

団体名: _____ 利用日: _____ 年 _____ 月 _____ 日 () ~ _____ 月 _____ 日 () _____ 泊 _____ 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日

日付	天候	午前→																		→午後	
		6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00	6:00	7:00	8:00	9:00	10:00			
月	晴天																				
日 ()	荒天																				
月	晴天																				
日 ()	荒天																				



備考

※当公園及び当施設利用上のきまりに沿って、利用計画（いつ・どこで・なにを）を立ててください（晴天・荒天共に）。
 ※補足や要望等は、備考欄に記入してください。
 ※複数団体の利用調整により、計画どおりにならない場合があります。

札幌市青少年山の家 【 利用計画書 】

春～夏季記入例

No. 1

団体名： 札幌市立青少年山の家小学校 利用日： 30年10月25日（木）～10月26日（金）

泊2日
日帰り1日

日付	天気	午前→										←午後											
		6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00	6:00	7:00	8:00	9:00	10:00					
10月25日（木）	晴天	キャンプファイヤー燃料、炊事燃料（薪・炭）及びクラフト等の種類・数量を記入してください。				滝野の森口入園	入館式	荷物移動	ハイキング・持込食（せせらぎコース）※自然観察カード12セット				休憩	炊事食（くわの実広場）ジンギスカン12班 ※炭12袋・ゴマ塩おにぎり				休憩	※1セットファイヤーキャンプ	ナイトハイク	入浴	就寝準備	消灯・就寝
	荒天								クラフト ※マイ箸100人・持込食					<div style="border: 2px dashed black; padding: 5px;"> 宿泊及び日帰りの使用許可時間は、札幌市青少年山の家条例により、次のように定められています。 宿 泊：午前10時から午前10時 又は 午後1時から午後1時 日 帰 り：午前9時から午後5時 なお、許可時間を超えての使用は、当該時間を含む日の日帰り申請が必要となることがあります。この場合、日帰り使用に伴う料金が別途発生します。 </div>									
10月26日（金）	晴天	起床	朝の集い	※携帯食受取 通常食（食堂）	自主チェック 清掃	退館式	徒歩移動	散策・携帯食（こどもの谷）	中央口通過	溪流口退園													
	荒天						帰校																



備考

※ハイキングに参加できない児童がいます。晴天の場合、その児童のみクラフト（マイ箸）を行うことができます。

※当公園及び当施設利用上のきまりに沿って、利用計画（いつ・どこで・なにを）を立ててください（晴天・荒天共に）。
 ※補足や要望等は、備考欄に記入してください。
 ※複数団体の利用調整により、計画どおりにならない場合があります。

札幌市青少年山の家 【 利用計画書 】

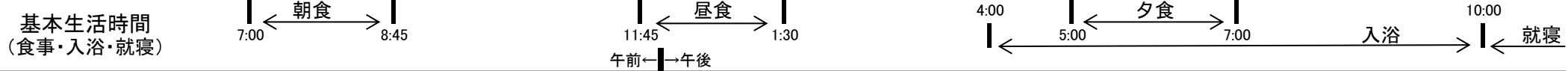
冬季記入例

No. 1

団体名： 札幌市立青少年山の家小学校 利用日： 31 年 1 月 25 日 (木) ~ 1 月 26 日 (金)

1泊2日
日帰り1日

日付	天気	午前→										←午後																
		6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00	6:00	7:00	8:00	9:00	10:00										
1月25日(木)	晴天	<div style="border: 2px dashed black; padding: 5px;"> キャンプファイヤー燃料、クラフト等の種類・数量を記入してください。 </div>										滝野の森口入園	荷物移動	歩くスキー(風のはらっぱ)	(宿泊食)	歩くスキー(エゾリスコース)	休憩	キャンズドル作り	休憩・準備	通常食(食堂)	移動	※1セットファイヤーキャンプ	移動	※解体作業スノール	移動・準備	入浴	就寝準備	消灯・就寝
	荒天											館内オリエンテーリング	クラフト ※マイ箸*50人	<div style="border: 2px dashed black; padding: 5px;"> 宿泊及び日帰りの使用許可時間は、札幌市青少年山の家条例により、次のように定められています。 宿 泊：午前10時から午前10時 又は 午後1時から午後1時 日 帰 り：午前9時から午後5時 なお、許可時間を超えての使用は、当該時間を含む日の日帰り申請が必要となることがあります。この場合、日帰り使用に伴う料金が別途発生します。 </div>														
1月26日(金)	晴天	起床	朝の集い	※携帯食受取 通常食(食堂)	自主チェック 清掃	退館式	徒歩移動	チューブ滑り 携帯食(こどもの谷)	中央口通過	溪流口退園																		
	荒天						帰校																					



備考

※歩くスキーに参加できない児童がいます。晴天の場合、その児童のみクラフト(マイ箸)を行うことができますか。

※当公園及び当施設利用上のきまりに沿って、利用計画(いつ・どこで・なにを)を立ててください(晴天・荒天共に)。
 ※補足や要望等は、備考欄に記入してください。
 ※複数団体の利用調整により、計画どおりにならない場合があります。